

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月17日
【事業年度】	第14期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 勝大
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 森 正章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 森 正章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	1,422,511	915,262	892,438	764,443	885,651
経常利益又は経常損失 () (千円)	653,939	64,683	43,837	439,132	209,637
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	382,263	18,642	97,310	549,012	222,768
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	553,675	566,939	570,903	609,839	758,471
発行済株式総数 (株)	86,540	87,239	87,426	8,942,900	9,311,900
純資産額 (千円)	2,232,494	2,142,610	2,166,448	1,705,348	1,816,251
総資産額 (千円)	2,590,897	2,319,589	2,280,562	1,815,296	2,019,720
1株当たり純資産額 (円)	259.55	249.91	245.21	187.76	191.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	45.05	2.17	11.34	61.81	24.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.05	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.8	91.8	94.0	92.5	88.2
自己資本利益率 (%)	19.1	0.9	4.6	28.7	12.9
株価収益率 (倍)	36.78	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,890	49,512	214,766	178,906	170,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	558,013	393,939	829,140	177,749	32,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,839	76,515	110,185	71,275	296,607
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,492,023	972,056	467,868	537,986	697,161
従業員数 (人)	38	43	54	54	50

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第11期、第12期、第13期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

「Ubiquitous（ユビキタス）」とは、ラテン語で「同時にいたるところに存在する」つまり遍在するという意味です。1980年代からある「ユビキタス・コンピューティング」や「ユビキタス・ネットワーク」という概念から社名を命名いたしました。当社の創業者たちは、ユビキタス・ネットワーク化の進化により、携帯電話、家電、ゲーム機器、AV機器、自動車など身の周りのあらゆるものがネットワークに接続されたコンピュータで制御されるようになると考え「いつでも、どこでも、誰でも」面倒な操作なしにユビキタス・ネットワークの利便性を享受できる快適な生活を実現させるために株式会社ユビキタスを設立いたしました。その理念を受け継ぎ、IoT(Internet of Things)/IoE(Internet of Everything)時代を切り拓くソフトウェアとサービスの提供を通じてユビキタス社会の実現に向けて貢献できるような日々事業に取り組んでおります。

年月	重要なイベントに関する事項
平成13年 5月	東京都渋谷区西原三丁目において株式会社ユビキタスを設立
平成13年 8月	本社を東京都新宿区新宿三丁目 1番13号京王新宿追分ビル 6階に移転
平成16年12月	第三者割当増資を行い、4億5千万円を調達
平成18年 3月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号 新宿センタービルに移転
平成19年11月	ジャスダック証券取引所NEOに株式を上場（NEOの第一号銘柄）
平成22年 2月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目23番 7号 新宿ファーストウエストに移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（NEO市場）に上場
平成22年10月	大阪証券取引所内にJASDAQ市場が開設され、市場区分をJASDAQスタンダードへ移行
平成22年12月	「JASDAQ - TOP20上場投信」組入銘柄に選定
平成24年 3月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目10番 1号 日土地西新宿ビル20階に移転
平成24年12月	株式会社村田製作所と資本業務提携
平成26年12月	メリルリンチ日本証券株式会社に行使価額修正条項付き新株予約権を発行することによる資金調達を開始
平成27年 4月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル 6階に移転

年月	製品・サービスに関する事項
平成13年11月	主力製品となる「Ubiquitous TCP/IP」の開発に成功
平成15年 5月	株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社との間でソフトウェア使用許諾契約を締結 「Ubiquitous TCP/IP」がセキュリティ用Webカメラに採用
平成16年 3月	株式会社ルネサステクノロジ（現 ルネサス エレクトロニクス株式会社）との間で「Ubiquitous TCP/IP」、「Ubiquitous Media Connect」、「Ubiquitous Rendezvous」に関する包括使用許諾契約を締結
平成17年 8月	任天堂株式会社との間でソフトウェア使用許諾契約を締結 「Ubiquitous TCP/IP」と「Ubiquitous SSL」を基に開発された通信プロトコルスタックが、「ニンテンドーDS」用の通信ライブラリに採用
平成19年 4月	松下電器産業株式会社 半導体社（現 パナソニック株式会社 デバイス社）との間で、USB関連ソフトウェアの使用許諾契約を締結
平成20年 8月	「Ubiquitous TCP/IP」の累計出荷ライセンス数が1億本を突破
平成20年 9月	エンサーク株式会社より組込みソフトウェア製品DeviceSQLを取得し、組込みデータベース事業を開始
平成21年11月	「Ubiquitous QuickBoot」の開発に成功
平成22年 3月	「Ubiquitous QuickBoot」を販売開始
平成22年 9月	ネットワーク プラットフォームソフトウェア「Ubiquitous Network Framework」累計出荷数2億本を突破
平成23年 3月	「Ubiquitous DeviceSQL」の累計出荷ライセンス数が全世界で1,000万本を突破
平成23年 4月	電力使用量を計測して無線LAN経由でサーバにデータを蓄積し、表示を行う“節電の見える化ソリューション”「iRemoTap」の試作開発を発表
平成23年 7月	無線LAN用ソリューション「Ubiquitous WPS」を最新規格「WPS2.0」に対応した製品として出荷開始
平成24年 5月	著作権保護付きコンテンツなどをホームネットワーク上で視聴する際に必須となるDTCP-IPコンテンツ保護ソリューション「Ubiquitous DTCP-IP」に、業界初となるDTCP-IPバージョン1.4（DTCP+）対応ソフトウェアライブラリを追加
平成24年 9月	電力見える化クラウドサービス「Navi-Ene（ナビエーネ）」の事業化を開始

年月	製品・サービスに関する事項
平成24年11月	株式会社日立ソリューションズへ世界最小クラス、超高速データベース技術を供与

年月	製品・サービスに関する事項
平成24年11月	ECHONET Lite準拠のミドルウェアを開発
平成25年 5月	「Ubiquitous ECHONET Lite」がダイキン工業株式会社のルームエアコン「うるさら7」に採用
平成25年 9月	株式会社村田製作所及びルネサス エレクトロニクス株式会社と車載情報機器の高速ネットワーク技術の共同開発を開始
平成25年12月	ワイヤレス環境でのリモートディスプレイ技術「Ubiquitous Miracast™ Solution」を販売開始
平成26年 2月	IoTを実現するプラットフォーム「dalchymia(ダルキュミア)」の事業化を開始
平成26年 5月	「Ubiquitous Network Framework」が、ローム株式会社の国際標準規格IEEE 1901対応「HD-PLC」inside規格準拠ベースバンドLSIに採用
平成26年 7月	スマートメーターとHEMS機器間の通信プロトコルスタック「Ubiquitous Wi-SMART」の販売開始
平成26年 9月	ミラクル・リナックス株式会社と、スマートカー実現に向けた車載機器向け組込みLinux統合ソリューションの共同開発と販売で業務提携
平成26年11月	「Ubiquitous QuickBoot」が、富士通テン株式会社のカーナビ「ECLIPSE(イクリプス)」2014年秋モデルに採用
平成27年 1月	ミラクル・リナックス株式会社と、日本発の車載機器向けLinux統合ソリューションの第1弾としてプロトタイプ(Tizen IVI 3.0搭載、車載情報機器向けSoCの高速起動)を開発

3【事業の内容】

当社は、創業以来「ユビキタス・ネットワーク社会」の実現に寄与することを目標に掲げ、ネットワークに接続される様々な機器に搭載される組込みソフトウェア製品の開発及び販売を主たる事業としております。

インターネットが個人生活や企業活動のあらゆる場面に浸透する「ユビキタス」時代は既に到来していると言っても過言ではないでしょう。どんな情報やサービスもネットワークを利用して提供されるようになり、日々の生活に欠かせない時代になっています。

また、従来、人と人のコミュニケーション手段としてパソコンや携帯電話などがネットワークに接続されてきましたが、身の回りのあらゆる「モノ」と「モノ」がネットワークに接続され、クラウド側のサービスを介してデータの交換や制御等を実現する「モノのインターネット：IoT (Internet of Things)」の時代を迎えようとしています。持続可能なスマート社会の構築に向けて、さまざまなモノをつなぐ組込みソフトウェアやクラウドサービスが人々の暮らしを支える重要な役割を果たすようになります。

このようなユビキタス・ネットワーク社会の実現には、「小さく(メモリ・サイズ)、軽く(CPU負荷)、速く(通信速度)」、かつ、低価格のネットワーク・ソフトウェアが必須です。当社は、創業以来、ネットワーク分野に経営資源を集中して技術と製品に磨きをかけてまいりました。その蓄積の結果、当社のネットワーク・ソフトウェア製品は、これらの要件を高いレベルで充足するものと自負しており、様々な機器のネットワーク化に寄与しております。

ネットワーク製品以外では、様々な機器の中でのデータの増大という課題に対処するため、データ管理の効率化に寄与する軽量で高速なデータベース製品を提供しています。また、近年LinuxやAndroidの採用でますます複雑化する機器を「いつでも」使えるようにOSの高速起動を実現するソフトウェアを独自開発し、販売しております。

さらに、IoT時代に向けて、クラウドサービスで様々なデバイスを接続するサービスプラットフォーム事業を開始しております。

(1) 当社の主要製品・サービス

当社の主要なソフトウェア及びサービスを、組込みソフトウェア事業及びサービス事業毎に下表に示します。

a. 組込みソフトウェア事業

カテゴリ	製品・サービス名	概要
通信基本	Ubiquitous Network Framework TCP/IP v4 TCP/IP v4/v6 (注1) デュアルスタック	インターネット標準の通信プロトコルであるTCP/IPを、組込み機器向けに最適設計したもので、省メモリでの実装が可能な「小ささ」、非力なCPUでも動作する「軽さ」、また効率よく通信する「速さ」を実現したものです。
ワイヤレス	Ubiquitous WPAサブリカント (注2) Ubiquitous WPS Ubiquitous Wi-Fi Direct Ubiquitous Miracast™ Solution	WPAサブリカントは、Wi-Fi通信の秘匿性を高めるために使用されるソフトウェアです。 WPSは、複雑なWi-Fi設定を容易にするためのものです。 Wi-Fi Directは、無線LAN機器間を直接、簡単に接続するためのものです。 Miracastは、ワイヤレス環境でのリモートディスプレイ接続のためのものです。 いずれの製品も、Wi-Fi Allianceが策定した無線LANの接続や暗号化等に関する規格に準拠して開発されたミドルウェアとなります。
スマートホーム	Ubiquitous ECHONET Lite Ubiquitous Wi-SMART	ECHONET Liteは、スマートハウス向けのホームネットワーク用プロトコルとしてエコーネットコンソーシアムが策定した通信規格で、この規格に準拠して開発されたミドルウェアとなります。本製品を導入することで、ホームオートメーション、デマンドレスポンスでの宅内機器制御などが可能となります。 Wi-SMARTは、スマートメーターとHEMS機器との通信に用いられる国際無線通信規格「Wi-SUN」に準拠して開発されたミドルウェアとなります。

カテゴリ	製品・サービス名	概要
セキュリティ	Ubiquitous Network Framework Security Option SSL（注3）、及びTLS（注4） DTCP-IP（注5） HDCP（注6）	通信の秘匿やコンテンツの保護は、小さなデバイスでも無視できない要求要件となってきました。インターネットで一般的に用いられるSSLやTLS、DLNAでも要求されるDTCP-IP、車載機器等でスマートフォンとの無線ディスプレイ接続などで要求されるHDCPなどのセキュリティを実現するためのソフトウェアを「小さく」「軽く」「速く」開発し、小さなデバイスにも搭載可能にしたものです。
デジタルAV	Ubiquitous DLNA SDK (DLNA（注7）ソリューション)	デジタルAV機器をネットワークで接続するためのDLNAガイドラインに準拠して開発されたミドルウェアです。 既存製品に比べて、1/10程度と小さく、また使用メモリも少なく済み、リソースの乏しいデバイスもDLNA対応させることが可能になります。セキュリティ製品のUbiquitous DTCP-IPと組み合わせた提供が多用されます。
データベース	Ubiquitous DeviceSQL	DeviceSQLは、世界最小、超高速なデータベースエンジンを兼ね備えた、ローエンドからハイエンドまで全ての製品ラインに最適なデータ管理機能を提供する組込み向けのデータベースです。
高速起動	Ubiquitous QuickBoot	QuickBootは、デジタル家電や車載情報端末など高機能化される機器を電源断から、ユーザの操作性を損なわずに瞬間起動を実現するソリューションです。省エネ時代に待機電源を意識しない高機能機器を実現します。

b. サービス事業

カテゴリ	製品・サービス名	概要
IoTサービスプラットフォーム	dalchymia	dalchymialは、多種多様なデバイスとの連携や外部データを集約するためのAPI、インターフェイスなどを提供し、汎用性が高く、取り扱いやすいデバイス及びデータ管理基盤として、IoTサービス構築に最適なプラットフォームです。
HEMSクラウドサービス	Navi-Ene クラウドサービス	日々の消費電力を見える化し、利用者の「ライフスタイルの見える化」をつなげることを目的としたサービスです。Navi-Ene HEMS機器と組み合わせて利用できます。自社運営のHEMSサービスのほか、OEM向けのシステムとしても提供しています。
HEMS機器	Navi-Ene HEMS機器	機器につながった電気製品の消費電力データをクラウドサービスに無線通信で送信することのできる製品でコンセント型やプラグ型等があります。

- (注) 1. IPv6は、現行インターネットプロトコル (IPv4) を基に開発された次世代インターネットプロトコルです。IPv4で枯渇が心配されていたアドレス空間を飛躍的に広げ、セキュリティ機能を追加するなどの改良が施されております。
2. WPAサブライアントは、無線LAN上で情報を暗号化して送受信するWPAと呼ばれる暗号方式で使用するソフトウェア・コンポーネントです。従来は、WEPと呼ばれる固定キーによる暗号方式がよく用いられていましたが、これに代わるWPAはキーを自動的に変更するなど、より暗号強度の高いものになっております。
3. SSLは、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコルの一つです。公開鍵暗号、秘密鍵暗号、デジタル証明書、ハッシュ関数などのセキュリティ技術により、秘匿を要する通信を安全なものとしします。

4. TLSは、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコルの一つであり、SSL3.0を基に改良が加えられて標準化されたものです。
5. DTCP-IPは、DTLAにより規格化されたコンテンツ保護規格です。DTCPそのものは、当初IEEE1394などのデジタルインターフェイスに搭載されていましたが、これを一部変更してIPネットワーク上に拡張したものがDTCP-IPです。
6. HDCPIは、ディスプレイや映像端末に対してHDMIやDVIなどを経由したデジタルコンテンツの送信を行う際のコピーガードに対応したリンクプロテクション技術であり、DCPにより規格化されたコンテンツ保護規格です。
7. DLNAは、Digital Living Network Allianceの略であり、パソコンやデジタル家電機器をネットワークでつなぐ際の約束事をいいます。

(2) 当社の事業内容

当社の売上高は、主に、電子機器メーカー及び半導体メーカー・部品メーカーに対する ソフトウェア使用許諾、サポート、 ソフトウェア受託開発、 サービス利用料に区分されます。それぞれの内容を以下に示します。

ソフトウェア使用許諾

ソフトウェア使用許諾は、当社の開発したソフトウェアを顧客に使用許諾して対価を得るもので、下記のとおり(a) 契約時一時金と(b) ランニングロイヤルティに区分されます。

(a) 契約時一時金

当社ソフトウェア製品のソース・コード又はオブジェクトコードを顧客に使用許諾する対価として収受するものです。その性質上、各ビジネスの初期に発生する売上高です。新規にソフトウェアを開発した場合などは、各社にライセンスすることにより、この項目の売上高が伸びる傾向があります。ソフトウェア開発キット（SDK）の売上高もここに含まれます。

(b) ランニングロイヤルティ

顧客が当社ソフトウェア製品を複製してデバイスに組み込んで販売する際に、複製本数に応じて収受する対価です。継続的に発生する売上高であり、基本的に対応する支出がないので、複製本数が伸びれば利益率の向上に寄与します。

当社は、高利益率を達成するために、ランニングロイヤルティを主たる収益源とすることを目標としており、商品開発やビジネス開発にあたっては、そのことを考慮した展開を行っております。

サポート

当社ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートへの対価として収受するものです。納品後一定期間に限って提供する初期サポートや年単位で開発工数を提供する年間サポートなどがあります。売上規模を大きくすることは難しいですが、景気の動向に左右されにくい安定した収益源となります。

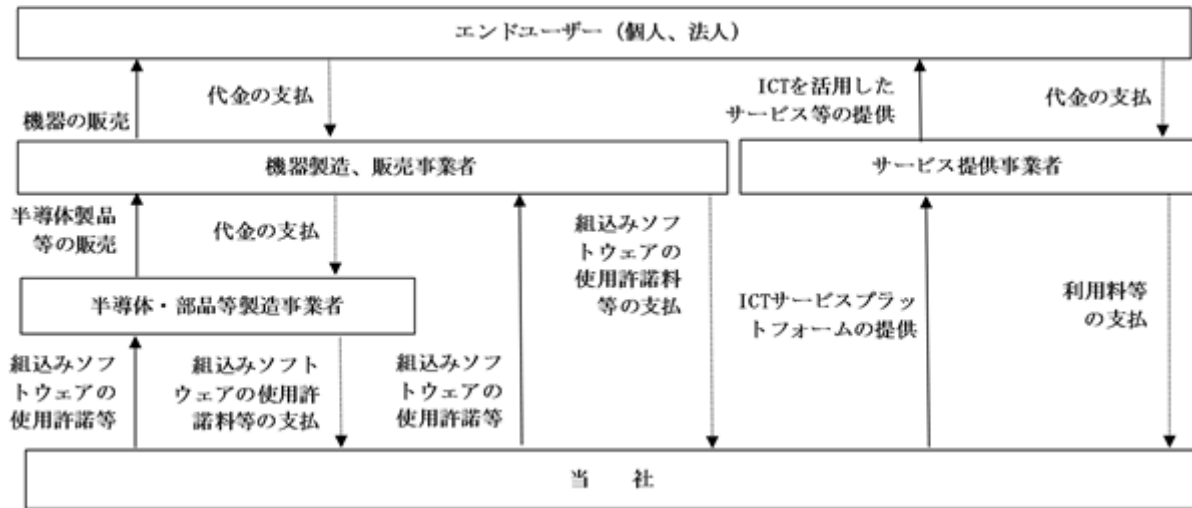
ソフトウェア受託開発

顧客の求めに応じて、当社ソフトウェア製品を特定のプラットフォームに移植したり、カスタム対応をしたりする対価として収受するものです。投入した開発工数にほぼ比例した売上高となるため、高利益率を達成することは難しいものですが、その後のソフトウェア使用許諾などの売上高に繋げるべく、当社製品の評価版提供との位置付けで行うものです。

サービス利用料

当社クラウドプラットフォームをベースとしたサービス、あるいは当社サービスを利用いただく顧客に対して、利用量に応じた対価を主に従量課金型で利用料として収受するものです。当社の単一のプラットフォームを複数の顧客で利用する形態であること、また顧客のサービス利用の継続に応じて収受する売上も継続するため、顧客当たりの利用量、顧客数の増加により安定した収益源となるものです。

なお、事業の系統図は、下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50	42.3	4.7	7,810

セグメントの名称	従業員数(人)
組込みソフトウェア	33
サービス	6
報告セグメント計	39
全社(共通)	11
合計	50

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、研究開発本部及び管理部門に所属しているものではありません。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における売上高合計は885,651千円となり、平成26年5月14日発表の通期業績予想に対し110.7%の達成率となりました。形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高526,830千円、サポート売上高48,320千円、ソフトウェア受託開発売上高291,730千円、製品売上高12,661千円及びその他の売上高6,109千円となりました。

分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりです。

分野	当事業年度		前事業年度		増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上割合 (%)	売上高 (千円)	売上割合 (%)	
ネットワーク関連	350,179	39.5	364,342	47.7	3.9
データベース関連	226,643	25.6	132,234	17.3	71.4
高速起動関連	148,928	16.8	106,201	13.9	40.2
サービスプラットフォーム関連	159,900	18.1	161,664	21.1	1.1
合計	885,651	100.0	764,443	100.0	15.9

ネットワーク関連

スマートエネルギー/スマートホーム分野を中心に新規顧客に対する「Ubiquitous ECHONET Lite」「Ubiquitous Network Framework」「Ubiquitous Wi-SMART(ワイスマート)」等の製品を中心として複数の中大型案件を含む受託開発収益及びロイヤルティ収益が好調であり、「Ubiquitous DLNA」等家電分野における既存顧客からの収益も獲得し、いくつかは翌事業年度に継続される案件の獲得を行うことができました。一方、「Ubiquitous Miracast」等車載機器分野向けの製品については、獲得後の案件キャンセル等もあり、ネットワーク関連全体としては、期初の計画よりやや低調な着地となりました。

スマートホーム分野に関する活動としては、平成26年7月に、HEMS(Home Energy Management System:電力の見える化や制御を含む宅内の電力管理システム)機器やスマートメーター向けのソリューションとして、これらの通信に用いられる国際無線通信規格「Wi-SUN®(ワイサン:Wireless Smart Utility Network)」の標準プロトコルに対応した通信用プロトコルスタック「Ubiquitous Wi-SMART」の発売を開始する等、平成28年からの電力小売自由化の流れの中で、収益獲得が期待できる製品の開発や業務提携を進めました。

車載機器分野に関する活動としては、平成26年5月に、サイバートラスト株式会社と共同で運転時のドライバーを特定可能にする「ドライバーズ認証ソリューション」のコンセプトデモの発表を行い、引き続き、ドライバーと自動車の相互認証を実現する次世代認証プラットフォームの可能性を探求しています。また、次世代車載情報機器のネットワーク化に伴うコネクティビティ、セキュリティ関連の技術への取り組みも継続して行っております。

株式会社村田製作所との協業成果としては、スマートエネルギー/スマートホーム分野、車載機器分野に加え、新たにセンサー分野などで検討を開始しており、また、CEATEC等国内外の展示会の共同出展や、主要顧客への共同提案など積極的な施策を実施し、複数の案件獲得と売上計上を実現しました。

データベース関連

新規顧客との包括開発契約に基づくロイヤルティ及び既存顧客からのロイヤルティを中心にOA分野及び車載機器分野を中心に売上を計上しました。また、産業機器分野において新規顧客より契約時一時金を獲得しております。その結果、データベース関連全体としては、期初の計画を大きく上振れる着地となりました。なお、OA分野においては、平成26年6月に京セラドキュメントソリューションズ株式会社のプリンター・複合機に採用されたことを発表いたしました。

今後も安定した収益が見込めるOA、産業機器市場への販売強化を引き続き行うとともに、「Ubiquitous DeviceSQL」のIoT(Internet of Things:モノのインターネット)分野での適用可能性を継続して検討しております。

高速起動関連

既存の大口顧客より、顧客製品の販売好調を背景に包括契約の締結及びロイヤルティの追加販売による収益を獲得、その他の車載機器の顧客からのロイヤルティ収益も安定して推移しました。また複数の顧客より、次期製品への搭載を前提とした新規案件を獲得しました。その結果、高速起動関連全体としては、期初の計画を上回る着地となりました。

引き続き、カーナビゲーションシステム、ディスプレイオーディオなど車載向けの端末を中心として、複数社との間で大・中規模案件の研究開発・商品化に向けた実装を継続しております。

また、平成26年9月にはミラクル・リナックス株式会社と、自動車メーカーや車載機器メーカーを対象に車載機器やIVI（In-Vehicle Infotainment：自動車に「インフォメーション（情報）」と「エンターテインメント（娯楽）」の機能を幅広く提供するもの）向けのソフトウェア販売から技術サポートまでワンストップで提供することを目的に開発、販売に関する業務提携に合意したことを、平成27年1月には、Tizen IVI 3.0ベースで開発した組込みシステム向けLinux OS - Embedded MIRACLEと「Ubiquitous QuickBoot」を統合した組込みLinux統合ソリューションのプロトタイプを開発したことを発表しました。引き続き、車載品質の組込みLinuxとミドルウェアを組み合わせたベストソリューションの共同開発を両社で進めてまいります。

サービスプラットフォーム関連

当第4四半期会計期間において、平成28年より始まる電力小売自由化の流れの中で、電力小売事業に参入予定の事業者との間でスマートエネルギー関連の大型案件の受託開発、ロイヤルティ、契約時一時金による収益を計上いたしました。また、HEMSクラウドサービス「Navi-Ene」に関する受託開発案件、HEMS機器「Navi-Ene」の販売、及びオフィスの電気使用量を管理するシステムの受託案件等により、一定の収益を計上いたしました。

IoTを実現するプラットフォーム「dalchymia（ダルキュミア）」を用いた実証実験に関する受託開発案件、及び、利用料収入は小規模であるものの将来の利用料収入増につながる評価利用案件が複数実現しております。引き続きIoTの普及に向けて利用価値の高いプラットフォームを目指して技術開発も継続して実施しております。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として506,312千円（前事業年度比7.4%減）及び、経費として746,705千円（同21.8%減）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は140,569千円（同31.7%減）です。

以上の結果、営業損失208,571千円（前事業年度 営業損失441,341千円）、経常損失209,637千円（同 経常損失439,132千円）、当期純損失222,768千円（同 当期純損失549,012千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ159,174千円増加し、697,161千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は170,152千円（前事業年度は178,906千円の支出）となりました。

これは、主に税引前当期純損失222,219千円、減価償却費130,627千円、売上債権の増加額139,339千円、未払金の増加額10,290千円、未払消費税等の増加額23,011千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、32,719千円（前事業年度は177,749千円の収入）となりました。

これは、有価証券の取得による支出（純額）199,936千円、有形固定資産の取得による支出11,573千円、無形固定資産の取得による支出20,719千円、差入保証金の差入による支出35,050千円があった一方、定期預金の払戻による収入300,000千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、296,607千円（前事業年度は71,275千円の収入）となりました。

これは、主に株式の発行による収入289,035千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア(千円)	187,068	102.8
サービス(千円)	92,975	59.4
合計(千円)	280,043	82.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ソフトウェア使用許諾、サポート、製品及びその他については、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア	205,145	108.7	31,800	127.2
サービス	77,985	110.8	-	-
合計	283,130	109.3	31,800	78.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ソフトウェア使用許諾、サポート、製品及びその他については、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア(千円)	725,751	20.4
サービス(千円)	159,900	1.1
合計(千円)	885,651	15.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ファミリーネット・ジャパン	122,964	16.0	-	-
株式会社村田製作所	121,524	15.9	70,221	7.9
アルパイン株式会社	47,201	6.2	90,963	10.3

3【対処すべき課題】

(1) 事業環境及び市場に関する課題

当社をとりまく事業環境は急速に変化しつつあります。従来、当社の主要顧客であった国内エレクトロニクス業界は回復基調にあるものの、今後の市場の成長性から、スマートエネルギー関連及び自動車関連業界における情報通信技術のニーズの高まりがより加速しており当社も注力セグメントをこれらに移行し、新しい市場及び顧客に対する営業活動を推進する過程で、収益化への時間が長期化し、当社ソフトウェアのライセンス収益が減少して、利益率の低下につながっております。これに対処するには他社に先駆けて競争力の高い製品やIoT時代に向けた新しい技術、サービスを投入し、かつ販売力を高めることで収益の拡大を図っていく必要があります。しかし、組み込みソフトウェアをめぐる市場環境は今後も厳しい状況が続くものとみており、新たな収益基盤の構築に向けた事業転換も併せて進めていくことが課題となります。

(2) 事業ポートフォリオに関する課題

国内エレクトロニクス業界は、回復基調にはあるものの収益性が低下し続けるものとみており、早期の大幅な回復が難しいと想定されることから、今後、継続的な成長が見込まれるスマートエネルギー関連及び自動車関連業界における情報通信技術や、大きな市場が形成されることが予測されるIoT関連の分野において、これまでの減少分を超える売上高向上を実現して、安定した事業ポートフォリオの形成を加速することが課題です。

そのためには、注力分野での有力なパートナーとの提携を含め、ネットワーク分野、及び高速起動分野の事業を更に拡大させると共に収益率を向上させ、データベース分野における収益を着実に確保し、安定的な高成長が継続して期待できる自動車関連の分野における収益拡大と、スマートエネルギーシステムを構成するHEMS、ホームコントロール関連などに向け、当社の情報通信技術を活用した新製品の早期提供を図るとともに、顧客への提案力を高め、案件当たりの単価、収益性を向上するソリューション提案力の強化を行ってまいります。

(3) 新規事業に関する課題

新規事業として、IoT向けのサービスにおいて、当社が培ってきた組み込みソフトウェアと連携させた提供を目指しており、HEMSに関するサービスで実現しております。このようなエネルギー・マネジメントなど、いわゆるスマート社会に向けた市場規模は急速に拡大しているものの、参入企業も多く、特徴のある製品・サービスを迅速に提供すること、及び当該業界において有力な企業とのパートナーシップを構築することが重要となります。また、HEMSを含むスマートエネルギー分野や、ホームコントロールなどのスマートホーム分野や、商用提供を開始した「dalchymia」というクラウドサービスの提供に当たっては、開発及び運営に関する体制の強化が必要であり、人員の強化、他社との協業や、場合によってはM&A等による体制確立を加速させることが課題となります。

(4) 体制強化と効率化

競争力のある自社製品開発と、さまざまな顧客案件対応を並行して進めるために、引き続き優秀な人材の確保と効率的にプロジェクトを運営するためのマネジメント体制の強化が課題となります。一方、人材の配置については収益性に基づいた見直しを行うとともに、コスト削減に取り組み、収益性の改善を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、当該記載事項は本書提出日現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

(1) 営業損失の連続計上について

当社は平成25年3月期、平成26年3月期及び当事業年度と3期連続して営業損失を計上しております。その原因としては、販売注力セグメントを、スマートエネルギー/スマートホーム市場を含むIoT市場及び車載機器市場に変更し、売上が減少する中、新規事業として主にIoTを実現するプラットフォームの開発費用負担が損失を拡大していたものと考えております。

しかしながら、当事業年度においては、新しい市場向けの製品、サービスが整いつつある中、市場自体も具体的な需要が発生する状況に成長しており、当社の製品・サービスの引き合いも活発化し、実績としても、当事業年度は、前事業年度の営業損失を大きく軽減するに至りました。

この流れは、翌事業年度にも継続し、新しい市場における収益拡大は加速していくものと想定しております。

一方、新しい市場であるため、市場環境の変化や不測の事態により想定する展開に至らない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、営業損失が継続したことによる資金不足の懸念については、当事業年度末時点における現預金及び有価証券の合計金額が1,397,097千円あること、また、仮に、M&A、資本提携による多額の資金需要が発生した場合は平成26年12月にメリルリンチ日本証券に対して発行した新株予約権に基づき調達した資金を基に実施する予定であることから、少なくとも短期的な懸念事項としては該当しないと考えております。

(2) 技術の陳腐化について

当社の事業は、車載機器、デジタル家電、ホームネットワーク、デジタルカメラ、携帯デバイス、住宅・セキュリティ等の技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進歩は著しく、製品の高機能化も進んでおります。

当社といたしましては、技術の進展に鋭意対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できない可能性があります。また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。これらの状況に迅速に対応するため、多額の研究開発費用が発生する可能性もあります。

上記のような事象が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の激化について

当社の事業は、車載機器、デジタル家電、ホームネットワーク、デジタルカメラ、携帯デバイス、住宅・セキュリティ等の市場に密接に関連しております。当社は、「小さく」、「軽く」、「速い」、高い競争力をもったソフトウェアを有しておりますが、当該市場では、上述(2)に記載のとおり、技術の進歩は著しく、また、LinuxやAndroidなどの無償で利用できるソフトウェアプラットフォームも拡大していることから競争が激化しております。当社は、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めて参りますが、優位に競争が進められず、当該市場で十分なシェアを獲得できない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業について

当社では事業拡大を行う上で、当社独自の技術やノウハウを活かした新規事業や製品を提供することが必要であると認識しております。このため、新規事業や製品への投資については、その市場性などについて十分な検証を行った上で投資の意思決定を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。

また、新規事業や新規サービス・製品の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、研究開発等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開について

当社は今後グローバルな事業展開を予定しておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律や規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、競合企業の存在や知的財産権の取扱方法の違い、為替変動等の要因により、事業展開及びその成果が当初予測と異なる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は自社開発したソフトウェアについて著作権を有しておりますが、第三者が当社の著作権を侵害することなく、当社ソフトウェアと同様の機能を実現した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当該第三者が特許権を取得した場合、当社が損害賠償義務を負担する可能性があります。加えて、当社が特定分野でのソフトウェア開発業務遂行のため、他社よりソフトウェアのソース・コード開示を受けることがまれにありますが、この場合、当該ソース・コードの開示を理由に当該成果物以外の当社著作物に対する著作権侵害の訴訟等を受けるおそれがあります。

(7) ソフトウェアの不具合による顧客の損失について

当社ソフトウェアの不具合による顧客の損失については、契約上、当社の損害賠償額の上限を当社が収受した契約対価に限定するように努めておりますが、このような事態が発生した場合、直接的に売上高の取消による損失が発生するのみならず、信用失墜により当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) DTLAからの高度機密情報の提供について

当社は、DTCPのライセンス管理団体であるDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)に加盟し、同団体からDTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DTLAとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(9) DCPからの高度機密情報の提供について

当社は、HDCPのライセンス管理団体であるDCP(Digital Content Protection)に加盟し、同団体からHDCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、Miracast等と合わせて必要とされるコンテンツ保護におけ

る根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DCPとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(10) ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間で、当社ソフトウェアを搭載した半導体・製品等の販売本数に応じてランニングロイヤルティを収受する契約を締結しております。従って、当社の売上高は、顧客の半導体・製品等の販売本数に影響を受けることとなります。顧客の半導体・製品等の販売が好調であった場合、予想外の収益を計上できる可能性があります。一方、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合や当初の販売見込みを下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等においては、当社の収益が低下する可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、事業規模が小規模であることから、事業規模拡大への対応、少数特定の役職員への依存等、下記のような小規模組織特有の課題があると認識しております。

- ） 当社の組織が小規模であることが、取引を行うに際して顧客の懸念事項（取引の安定性への懸念等）となる可能性があります。
- ） 優秀なソフトウェア・エンジニアの確保のため、人材採用を積極的にすすめておりますが、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画通りに当社が必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社業務に支障をきたす可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するための費用が増加する可能性もあります。
- ） 現時点において急激な企業規模拡大は想定しておらず、効率的な経営を行っていく所存ですが、今後の事業拡大に伴い、想定以上の人員が必要となる可能性もあります。この場合、優秀な人材を確保・育成する所存ですが、これらのことが適時適切になし得なかった場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会の決議、及び平成23年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与しております。また、平成26年12月8日開催の取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社に対して新株予約権を付与しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日の前月末（平成27年5月31日）現在の発行済株式総数9,843,700株に対し、同日現在における新株予約権による潜在株式数は764,600株となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社村田製作所との間における資本・業務提携に関する合意書

平成24年12月11日に株式会社村田製作所との間で、デジタル家電、白物家電、ヘルスケア製品、自動車、ネットワーク対応センサー等、今後さらに幅広い機器に採用が期待される、近距離無線関連の両社の製品及びサービスに関して、相互の顧客・潜在顧客に対する共同提案・販売促進活動及び技術・市場動向等に対する共同での検討活動を行うことで合意しております。

(2) DTLA加盟契約

平成18年5月9日にDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)との間で加盟契約を締結し、DTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であります。

当社は、加盟料として年間当たり14千米ドルを支払っております。

なお、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(3) DCP加盟契約

平成25年4月15日にDCP(Digital Content Protection)との間で加盟契約を締結し、HDCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、Miracast等と合わせて必要とされるコンテンツ保護における根幹の技術情報であります。

当社は、加盟料として年間当たり15千米ドルを支払っております。

なお、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

6【研究開発活動】

当社は、組込みソフトウェア事業とサービス事業の2つのセグメントに区分しておりますので、研究開発活動につきましては、各セグメントについて記載しております。

(1) 概要

当社の社名ユビキタスが表現しているように、いたるところにネットワークに接続された機器（ネットワーク端末）が存在するユビキタス・ネットワーク社会にするためには、ネットワーク機能が「小さく、軽く、速い」ことが求められます。また、ユビキタス・ネットワーク社会の進展と共に、単純なネットワーク機能だけでなく、データ管理の要素や、機器自体の起動時間の短縮等、様々なソフトウェアでの性能要求が高まってきております。

また、個々の機器が相互に接続されて行く過程においては、それらを結びつけるサービス等、サーバ、インターネット側での技術要素も必要になってくることから、ユビキタス・ネットワーク社会において、総体として価値を生むソフトウェアについて幅広く、研究開発活動行っております。

(2) 当事業年度における研究開発活動の成果

組込みソフトウェア事業

当事業年度は、車載機器分野における次世代技術、応用商品の開発、スマートホーム分野における応用商品の開発、及び組込みソフトウェアの機能拡張に取り組みました。

a. スマートホーム・ネットワーク

家庭内の電力使用量計測、制御等エネルギー管理関連の要素技術や各種機器をスマートフォン等から制御するための通信プロトコルの研究開発活動を継続しております。

b. セキュリティ

自動車や情報機器のネットワーク化が加速する中で課題とされるセキュリティに対するソリューションの一つとしてHDCPやDTCP-IPといったセキュリティソフトウェアをセキュアOSに実装するための技術開発、そのユースケースの一例として自動車のドライバーを認証するための評価システムの開発等を行いました。

c. 次世代車載技術

次世代の車載LAN、車車間無線技術、生体認証技術、テレメタリング等に関するいくつかの規格、技術につき、調査、分析を主とする研究を行いました。

d. デバイス高速起動

「Ubiquitous QuickBoot（以下 QuickBoot）」については、今後数年でIT化、ネットワーク化が進み、クラウドとの連携が加速することが予想される車載情報機器（IVI, In-Vehicle Infotainment）分野での市場拡大を見込み、車載システムの高速起動に対する自動車メーカーや車載機器メーカーからの要求の高まりに応えるため、基本機能の改善を行い、Android対応を強化するとともに、車載情報機器に採用が見込まれる最新SoC(System on Chip)への対応強化を継続し、ルネサスエレクトロニクス株式会社のR-Carシリーズの最新製品等に対応を拡大いたしました。

平成26年9月にミラクル・リナックス株式会社との間で車載機器向けLinux統合ソリューションの共同開発を開始しており、平成27年1月にプロトタイプとしてTizen IVI3.0をベースとした高速起動を実現したプロトタイプを開発したことを発表いたしました。平成28年3月期においても車載機器向けLinux統合ソリューションの共同開発の継続を予定しております。

e. 組込みデータベース

DeviceSQLについては、製品として完成に近い形となっており、安定性を高めるための開発作業にとどまりました。サービスプラットフォームとの連携をはじめとしたIoT向けソリューションの可能性に関する研究開発活動を開始し、平成28年3月期においても継続を予定しております。

以上の研究開発により、当事業年度における組込みソフトウェア事業の研究開発費は、85,542千円となりました。

サービス事業

平成28年より始まる電力小売自由化の流れの中で、電力小売事業に参入予定の事業者等への販売を目的とし、スマートメーターや宅内の機器制御等とクラウドサービスとの連携を実現するゲートウェイのファームウェアの開発を行いました。横浜スマートコミュニティ、福岡スマートハウスコンソーシアム等エネルギーの効率活用を目的としたコンソーシアム活動の一環で、クラウドをベースとしたエネルギー管理システム等の研究開発を継続しており

ます。

また、前事業年度において事業化を開始いたしました、デバイスとデータを管理してIoTを実現するクラウドプラットフォーム「dalchymia」の基本機能の改善、効率的運用に向けた研究開発活動を継続しております。

以上の研究開発により、当事業年度におけるサービス事業の研究開発費は、55,026千円となりました。

従いまして、当事業年度における組込みソフトウェア事業及びサービス事業の研究開発費の総額は、140,569千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績、適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高の形態別内訳は、ソフトウェア使用許諾売上高526,830千円、サポート売上高48,320千円、ソフトウェア受託開発売上高291,730千円、製品売上高12,661千円及びその他の売上高6,109千円を計上し、売上高合計は885,651千円（前事業年度比15.9%増）となりました。分野別の詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

営業損失

営業損失は208,571千円（前事業年度 営業損失441,341千円）となりました。

経常損失

経常損失は209,637千円（同 経常損失439,132千円）となりました。営業外収益として雑収入など3,819千円を計上し、営業外費用として新株予約権発行費など4,886千円を計上した結果であります。

税引前当期純損失

税引前当期純損失は222,219千円（同 税引前当期純損失547,689千円）となりました。

当期純損失

当期純損失は222,768千円（同 当期純損失549,012千円）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末より204,423千円増加して2,019,720千円となりました。流動資産は、売掛金及び有価証券の増加等により、前事業年度末より534,832千円増加して1,755,979千円となりました。固定資産は、建物（純額）及び投資有価証券等が増加したものの、長期預金の減少により330,408千円減少して263,740千円となりました。

総負債は、前事業年度末より93,521千円増加して203,469千円となりました。流動負債は、未払金、未払消費税等及び資産除去債務等の増加により、前事業年度末より92,946千円増加して167,595千円となり、固定負債は35,873千円となりました。

純資産は、前事業年度末より110,902千円増加して1,816,251千円となりました。資本金及び資本準備金は、新株予約権の行使により前事業年度末からそれぞれ148,632千円増加して資本金758,471千円、資本準備金728,471千円となり、繰越利益剰余金は、当期純損失222,768千円の計上により260,221千円となりました。以上により、自己資本比率は、前事業年度末の92.5%から88.2%となりました。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ159,174千円増加し、697,161千円となりました。

営業活動の結果使用した資金は170,152千円（前事業年度は178,906千円の支出）、投資活動の結果得られた資金は32,719千円（前事業年度は177,749千円の収入）、財務活動の結果得られた資金は296,607千円（前事業年度は71,275千円の収入）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	前事業年度比 (%)
組込みソフトウェア	38,693	4,313	20,719	10.6
サービス	12,254	514	-	66.3
合計	50,948	4,827	20,719	29.9

(注) ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定5,498千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建 物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフ ト ウ エ ア (千円)	合 計 (千円)	
本 社 (東京都新宿区)	組込みソフト ウェア	事務所及び 研究開発施設	38,048	1,179	43,457	82,685	33
	サービス	事務所及び 研究開発施設	12,050	286	12,617	24,954	6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借しており、その年間賃借料は76,898千円であります。

3. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定5,498千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	9,311,900	9,843,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,311,900	9,843,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月20日開催の定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	192	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,200	18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	397	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 397 資本組入額 199	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。

イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計50%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計75%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

エ．本新株予約権の割当日の翌日より5年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

- 2．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下「完全親会社」という。）の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。

交付する完全親会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

完全親会社の普通株式

新株予約権の目的である株式の数

上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)

承継後行使価額 = 承継前行使価額 ÷ 割当比率

新株予約権の行使期間

株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。

権利行使の条件及び取得条項

当初条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

3. 平成25年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	789	789
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,900	78,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月2日 至平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内(各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。)に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。

イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ. 本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「完全親会社」という。)の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。

交付する完全親会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

完全親会社の普通株式

新株予約権の目的である株式の数

上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)

承継後行使価額 = 承継前行使価額 ÷ 割当比率

新株予約権の行使期間

株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。

権利行使の条件及び取得条項

当初条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

3. 平成25年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月8日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,983	6,670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,198,300 (注)2、3	667,000 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1,215円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月26日 至 平成28年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

修正の頻度

行使の際に上記に記載の条件に該当する都度、修正される。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限 851円

新株予約権の目的となる株式の数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株（発行決議日現在の発行済株式総数8,982,100株の16.7%）となっており、これを超えて行使されることはない。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当日以降に割当先に通知することにより、本新株予約権の全部又は一部につき、これを行使してはならない期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。

当社は、何度でも停止指定を行うことができ、かつ同時に複数の停止指定を行うことができる。ただし、行使指定（下記に定義する。）が行われた場合には、これに係る行使必要期間中は、当該行使指定に基づき割当先が行使しなければならない本新株予約権の全部又は一部の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできない。

いずれかの時点において1又は複数の停止指定が行われている場合には、割当先は、当該時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数を上回る数の本新株予約権を行使してはならない。

当社は、割当先に対し書面で通知することにより、停止指定を取り消すことができる。かかる取消しは、割当先が当社から当該通知を受領したときに効力を生じるものとする。

当社は、割当日以降に割当先に対し通知書（以下「行使指定通知書」という。）を交付することにより、行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下「行使指定」という。）することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。ただし、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。

当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。

- a. 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）
- b. 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）
- c. 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数

また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。

各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。ただし、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。

- a. 東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日
- b. 東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日

- c. 割当先が、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで
- d. 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日
- e. 機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。

当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていなければ、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。

- a. 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が本新株予約権の上記(2)に定義する下限行使価額の120%に相当する金額以上であること。
- b. 当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。
- c. 当社の表明及び保証が当該行使指定通知書の交付の時点において改めてなされたとしても、当該時点現在、真実かつ正確であること。

いずれかの行使指定が以下の各号のいずれかに該当する場合には、割当先は、当社に対し書面で通知することにより、当該行使指定に係る行使必要新株予約権数のうち未行使分の全部又は一部について、その行使をしないことができる。

- a. 当該行使指定に係る行使必要期間中のいずれかの取引日における終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合
- b. 当該行使必要期間中に、上記cに定める事項が充足されなくなった場合
- c. 当該行使必要期間中に、適用法令又は裁判所、行政官庁若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等を遵守するために、本新株予約権の行使を中止することが必要であると割当先が合理的に判断した場合
- d. 当該行使必要期間中に、割当先が本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合
- e. 上記の規定の適用により行使必要期間が短縮された場合

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、下記3により調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に新株予約権の個数を乗じた数に調整を行うものとしております。

3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法は、以下のとおりであります。

(1) 当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の規定に従って行使価額（新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額）の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、次の算式により調整される。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

(2) 上記(1)の調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記4(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、下記4(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の算定方法は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの} \cdot \text{処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記からの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記からにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記1(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	第14期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,017	3,017
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	301,700	301,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	870	870
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	262,476	262,476
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	3,017
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	301,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	870
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	262,476

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (千円)	資 本 金 残 高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	2,826	87,426	46,228	570,903	46,228	540,903
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	1,483	88,909	29,188	600,091	29,188	570,091
平成25年10月1日 (注)2	8,801,991	8,890,900	-	600,091	-	570,091
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	52,000	8,942,900	9,747	609,839	9,747	579,839
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	369,000	9,311,900	148,632	758,471	148,632	728,471

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)により、発行済株式の総数は8,801,991株増加しております。

3. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が531,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ330,076千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)	-	3	29	63	20	5	8,804	8,924	-
所有株式数 (単元)	-	1,022	3,869	3,594	4,886	101	79,636	93,108	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	1.1	4.16	3.86	5.25	0.10	85.53	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
末 松 亜 斗 夢	東京都千代田区	408,000	4.38
鈴 木 仁 志	東京都世田谷区	400,000	4.30
INTERTRUST TRUSTEES(CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF UBIQUITOUS FUND-CLASS D (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14)	241,000	2.59
株 式 会 社 村 田 製 作 所	京都府長岡京市東神足1-10-1	202,000	2.17
株 式 会 社 S B I 証 券	東京都港区六本木1-6-1	144,800	1.56
ユビキタス従業員持株会	東京都新宿区西新宿6-10-1	118,900	1.28
MLI EFG NON TREATY CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	111,700	1.20
五 味 大 輔	長野県松本市	110,000	1.18
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	東京都中央区茅場町1-2-10	79,600	0.85
南 方 達 生	東京都荒川区	72,000	0.77
計	-	1,888,000	20.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,310,800	93,108	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	9,311,900	-	-
総株主の議決権	-	93,108	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月20日開催の定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の割当日後に株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(平成23年6月23日開催の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の割当日後に株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は平成22年3月期以降、当社の経営安定化を優先し無配とさせていただいておりますが、当事業年度の業績が純損失を生じる結果となりましたので、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

また、内部留保している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に積極的に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存です。今後の配当につきましては、業績拡大が確実なものとなり、一定の利益水準を達成した段階において、配当の再開を検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、事務コストの観点から中間配当は実施せず、期末配当に一本化する方針です。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	394,000	214,400	188,500	394,000 2,648	1,790
最低(円)	110,100	63,100	38,300	133,200 866	851

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所NEOにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,432	1,386	1,319	1,288	1,086	1,085
最低(円)	1,151	1,230	989	1,001	1,001	902

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐野 勝大	昭和41年8月4日生	平成元年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年3月 マイクロソフト株式会社入社 平成19年7月 同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター 平成20年4月 同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター兼米国Microsoft Corporation コンシューマーアンドオンラインインターナショナル日本担当ディレクター 平成20年9月 株式会社エムティーアイ入社 上席執行役員MS事業本部副本部長兼事業戦略室長 平成22年10月 当社入社 執行役員事業本部長 平成23年4月 当社執行役員 営業マーケティング本部長 平成23年6月 当社取締役 営業マーケティング本部長 平成25年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	666
取締役	事業 本部長	長谷川 聡	昭和42年10月12日生	平成2年4月 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱UFJファクター株式会社)入社 平成8年1月 株式会社ジャストシステム入社 平成11年6月 株式会社デジオン入社 平成14年4月 同社取締役 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 株式会社オプティム入社 セールス&マーケティング ディレクター 平成20年9月 当社入社 第二事業部ディレクター 平成21年2月 当社事業本部 事業企画部長 平成21年12月 当社事業本部 副事業本部長 兼 事業企画部長 平成23年4月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 ビジネス開発部長 平成24年10月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 スマートソリューション事業部長 平成25年12月 当社執行役員 スマートソリューション事業部長 平成26年4月 当社執行役員 事業本部長 平成26年6月 当社取締役 事業本部長(現任)	(注)3	600
取締役	研究開発 本部長	間中 信一	昭和37年9月23日生	昭和60年12月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 平成4年9月 マイクロソフト株式会社入社 プロダクトマーケティング本部WindowsNTプロダクトマネージャ 平成6年7月 同社Windows開発部グループマネージャ 平成9年9月 同社Windowsエンベディッドシステム開発部グループマネージャ 平成10年9月 同社モバイルデバイス開発部シニアグループマネージャ 平成13年9月 同社IEBプラットフォーム開発統括部統括部長 平成19年9月 マイクロソフトプロダクトディベロップメント株式会社入社 業務執行役員ホーム&エンターテイメント事業本部プラットフォーム開発統括部統括部長 平成23年4月 当社入社 執行役員開発本部長 平成25年6月 当社取締役 開発本部長 平成26年4月 当社取締役 研究開発本部長(現任)	(注)3	8,507

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大浦 博久	昭和35年9月4日生	昭和58年4月 株式会社アスキー入社 昭和61年5月 マイクロソフト株式会社入社 第二営業部課長 昭和63年5月 同社極東セールス・スペシャリスト (Microsoft Corporation 転勤) 平成3年7月 同社人事部 部長 平成5年8月 同社OEM営業本部本部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成15年3月 米国Microsoft Corporation入社 XBOX Division, General Manager 平成15年9月 同Advanced Technology Division, Director 平成17年7月 同Windows Media Division, Director 平成18年9月 トランスコスモス株式会社 顧問(現任) 平成18年9月 Transcosmos Investments & Business Development Inc.アドバイザー 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		光岡 誠治	昭和24年 8月13日生	昭和51年 4月 日本電気株式会社入社 平成15年 3月 NECエレクトロニクス株式会社移籍 社長付上席ソフトウェア戦略プロフェッショナル 平成16年11月 同社システムソフトウェア開発事業本部長(支配人) 平成20年 8月 ビデイス株式会社(現株式会社sMedio) 監査役(現任) 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		三輪 忠司	昭和45年 5月19日生	平成 7年 4月 株式会社東芝入社 平成16年10月 司法書士法人鶴屋町合同事務所入所 平成18年10月 谷口咲司法書士事務所入所 平成19年 5月 司法書士登録 平成19年 5月 司法書士鈴木昇事務所入所 平成19年12月 司法書士三輪忠司事務所開設 代表(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	771
監査役		阿部 海輔	昭和49年 5月15日生	平成13年 9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年 2月 阿部海輔公認会計士事務所 設立 平成19年 2月 監査法人ハイピカス代表社員(現任) 平成19年 2月 株式会社マネーパートナーズアドバイザー 平成19年 3月 ティー・ティーコーポレーション株式会社監査役 平成19年12月 株式会社ディア・ライフ監査役(現任) 平成20年 4月 株式会社ティ・エイチ・アイ監査役 平成21年 6月 明治通り税理士法人代表社員(現任) 平成27年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						10,544

- (注) 1. 取締役 大浦博久氏は、社外取締役です。
2. 監査役 光岡誠治氏、三輪忠司氏及び阿部海輔氏は、社外監査役です。
3. 平成27年 6月16日より 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成27年 6月16日より 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成24年 6月19日より 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的向上と社会からの信頼獲得のために企業活動を規律する枠組みであると考えております。社会にとって価値ある企業となるために、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図って参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア. 会社の機関の内容

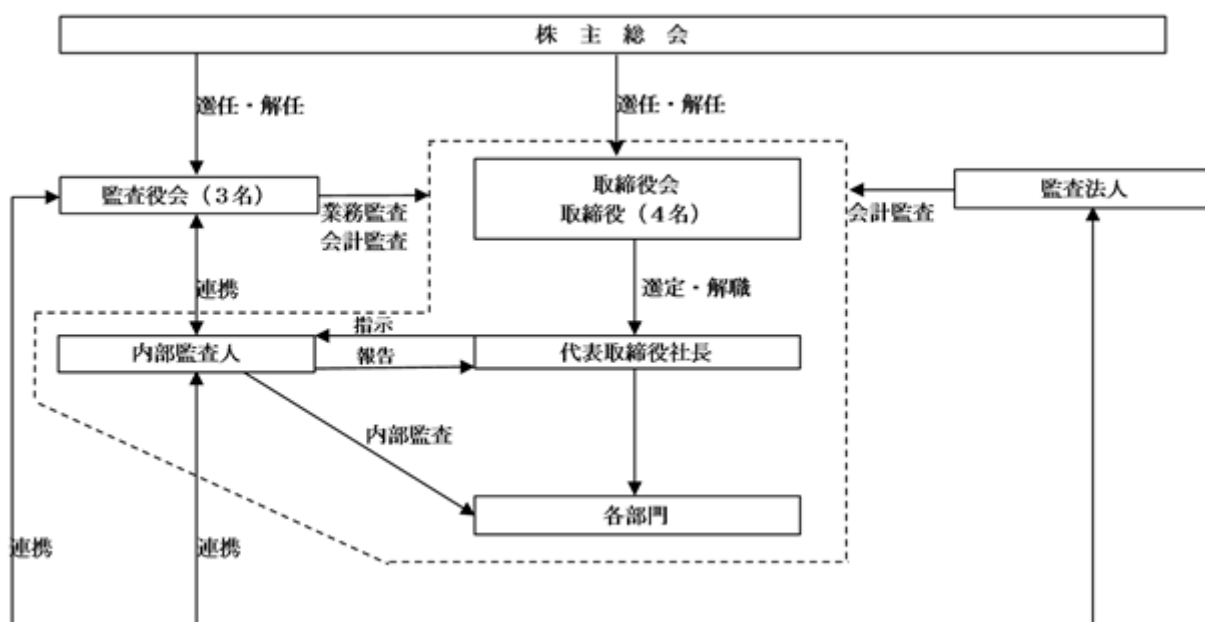
当社は、取締役会設置会社です。取締役会は少なくとも月1回開催し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

当社の規模、組織の状況及び開催の機動性を考慮し、取締役会は3名の常勤取締役と1名の非常勤取締役（社外取締役）で構成されております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、3名の監査役を選任しております。全3名が社外監査役（うち独立役員1名）です。

監査役は常に取締役会に出席し、取締役の職務執行状況をチェックしております。また、監査役のうち1名は公認会計士・税理士の資格を持ち、他社での取締役・監査役経験もあり、財務・会計に関する豊富な知見を有しております。監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

以上により、経営監視が十分に機能する体制を整えていると判断しております。



イ. 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、企業倫理の確立による健全な事業活動に向け取り組んでおります。「内部統制基本方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は代表取締役社長です。

また、業務運営を適切かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定や業務実施に関する各種社内規程を定め、職務権限の明確化と適切な内部牽制が機能する体制を整備しております。財務報告の適正性確保のための体制の整備として、「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

さらに、これらの内部統制が有効に機能していることを確かめるため、代表取締役社長自身又はその指名する者により、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。なお、内部監査の結果は、監査役及び監査法人とも共有され、監査活動の効率化を図っております。

ウ. 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長自身又は社長の指名する者が年間内部監査計画に則り、会計伝票、勤務管理表の通査等の内部監査を実施しております。監査役監査については、会計、法律及びリスクマネジメント全般に精通した公認会計士資格を有する社外監査役を選任しており、経営監視機能が有効に機能する体制を構築しております。

監査役は、内部監査人との間で各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

内部監査人は、監査役による監査及び会計監査人による監査と相互に効率的に遂行できるよう協力しており、監査役、監査法人、及び内部監査人は、年2回の会合をもち情報交換を行っております。

エ. 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する鳥居宏光氏及び佐野明宏氏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。なお、当該監査責任者のほか、公認会計士2名、その他3名の監査補助者により会計監査が実施されております。

オ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための具体的な基準を定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であるため、法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じて法律問題全般について助言・指導を受けております。

役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	42,696	40,293	2,402	-	4
監査役	13,500	13,500	-	-	3
(上記の内、社外監査役)	13,500	13,500	-	-	3

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額(年額:5億円以内 平成16年10月22日開催臨時株主総会決議)の範囲内で、取締役会の決議にて決定しております。職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストック・オプションの3要素によって構成します。なお、平成27年3月期はこのうち基本報酬の支給及びストック・オプションの費用計上を行っております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された年間報酬限度額(年額:1億円以内 平成16年10月22日開催臨時株主総会決議)の範囲内で、職責に応じて監査役会において決定しております。

株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 121,050千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社村田製作所	6,100	59,383	業務提携に伴い保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社村田製作所	6,100	100,863	業務提携に伴い保有

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と会社法第425条第1項の定める最低限度額のいずれが高い額となります。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

ウ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

エ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,250	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される会計基準の新設、改正等に関する情報を入手しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーへ参加及び会計専門誌等の定期購読を行っております。
- (2) 財務諸表等規則の規定に基づき適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。なお、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、社内規程等の整備運用状況及び有効性を評価しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	837,986	997,161
売掛金	138,906	278,245
有価証券	200,000	399,936
商品及び製品	9,836	4,970
仕掛品	6,270	2,297
前払費用	15,255	20,654
1年内回収予定の差入保証金	-	47,031
その他	12,891	5,682
流動資産合計	1,221,147	1,755,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,581	50,948
減価償却累計額	16,581	849
建物(純額)	-	50,098
工具、器具及び備品	30,365	28,862
減価償却累計額	30,365	27,397
工具、器具及び備品(純額)	-	1,465
有形固定資産合計	-	51,564
無形固定資産		
ソフトウェア	167,547	50,576
ソフトウェア仮勘定	-	5,498
無形固定資産合計	167,547	56,075
投資その他の資産		
投資有価証券	79,570	121,050
長期預金	300,000	-
差入保証金	47,031	35,050
投資その他の資産合計	426,602	156,101
固定資産合計	594,149	263,740
資産合計	1,815,296	2,019,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,845	21,932
未払金	29,308	69,978
未払費用	6,401	10,487
未払法人税等	2,402	4,755
未払消費税等	-	23,011
前受金	10,417	15,329
預り金	4,274	3,856
資産除去債務	-	18,244
流動負債合計	74,649	167,595
固定負債		
繰延税金負債	10,340	21,299
資産除去債務	24,958	14,574
固定負債合計	35,298	35,873
負債合計	109,947	203,469

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	609,839	758,471
資本剰余金		
資本準備金	579,839	728,471
資本剰余金合計	579,839	728,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	482,989	260,221
利益剰余金合計	482,989	260,221
株主資本合計	1,672,667	1,747,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,469	34,866
評価・換算差額等合計	6,469	34,866
新株予約権	26,211	34,220
純資産合計	1,705,348	1,816,251
負債純資産合計	1,815,296	2,019,720

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	389,067	526,830
サポート売上高	54,242	48,320
ソフトウェア受託開発売上高	223,473	291,730
製品売上高	88,571	12,661
その他の売上高	9,088	6,109
売上高合計	764,443	885,651
売上原価	508,010	430,423
売上総利益	256,432	455,228
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,000	56,196
給料及び手当	202,489	219,730
法定福利費	24,242	27,477
広告宣伝費	13,643	12,839
減価償却費	4,211	542
不動産賃借料	23,891	41,741
支払手数料	95,905	109,901
消耗品費	3,509	5,591
研究開発費	1 205,891	1 140,569
その他	62,989	49,208
販売費及び一般管理費合計	697,774	663,799
営業損失()	441,341	208,571
営業外収益		
受取利息	621	479
有価証券利息	1,006	844
受取配当金	366	915
為替差益	314	-
雑収入	-	1,580
営業外収益合計	2,308	3,819
営業外費用		
為替差損	-	8
支払手数料	98	-
新株予約権発行費	-	4,878
営業外費用合計	98	4,886
経常損失()	439,132	209,637
特別利益		
新株予約権戻入益	247	576
特別利益合計	247	576
特別損失		
減損損失	2 103,291	2 5,774
本社移転費用	-	7,383
投資有価証券評価損	5,513	-
特別損失合計	108,804	13,158
税引前当期純損失()	547,689	222,219
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,673
法人税等調整額	967	2,124
法人税等合計	1,322	549
当期純損失()	549,012	222,768

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	(注) 2	1,111	0.2	4,470	0.7
人件費		316,790	36.8	250,177	39.3
経費		543,360	63.0	381,840	60.0
当期製品製造原価		861,263	100.0	636,488	100.0
期首商品及び製品棚卸高		6,871		9,836	
期首仕掛品棚卸高		585		6,270	
合計		868,719		652,596	
期末商品及び製品棚卸高		9,836		4,970	
期末仕掛品棚卸高		6,270		2,297	
商品評価損		6,783		4,799	
他勘定振替高	(注) 3	351,385		219,703	
当期売上原価		508,010		430,423	

(注) 1. 原価計算の方法は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
プロジェクト別個別原価計算	同左

2. 経費のうち主な費目は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
有形固定資産減価償却費	7,844	423
無形固定資産減価償却費	153,090	129,662
不動産賃借料	35,305	35,156
外注費	290,260	163,037
支払手数料	26,956	32,661

3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
販売活動等に係る人件費等を 販売費及び一般管理費へ振替	82,541	55,979
研究開発費を販売費及び一般管 理費へ振替	205,891	140,569
ソフトウェア仮勘定へ振替	55,914	18,190
その他	7,037	4,964

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	570,903	540,903	540,903	1,032,001	1,032,001	2,143,809
当期変動額						
新株の発行	38,935	38,935	38,935			77,870
当期純損失（ ）				549,012	549,012	549,012
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	38,935	38,935	38,935	549,012	549,012	471,141
当期末残高	609,839	579,839	579,839	482,989	482,989	1,672,667

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	22,639	2,166,448
当期変動額				
新株の発行				77,870
当期純損失（ ）				549,012
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6,469	6,469	3,571	10,040
当期変動額合計	6,469	6,469	3,571	461,100
当期末残高	6,469	6,469	26,211	1,705,348

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	609,839	579,839	579,839	482,989	482,989	1,672,667
当期変動額						
新株の発行	148,632	148,632	148,632			297,264
当期純損失（ ）				222,768	222,768	222,768
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	148,632	148,632	148,632	222,768	222,768	74,496
当期末残高	758,471	728,471	728,471	260,221	260,221	1,747,164

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,469	6,469	26,211	1,705,348
当期変動額				
新株の発行				297,264
当期純損失（ ）				222,768
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	28,397	28,397	8,009	36,406
当期変動額合計	28,397	28,397	8,009	110,902
当期末残高	34,866	34,866	34,220	1,816,251

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	547,689	222,219
減価償却費	165,146	130,627
減損損失	103,291	5,774
投資有価証券評価損益(は益)	5,513	-
株式報酬費用	10,166	3,788
受取利息及び受取配当金	987	1,394
有価証券利息	1,006	844
新株予約権発行費	-	4,878
売上債権の増減額(は増加)	103,328	139,339
たな卸資産の増減額(は増加)	8,650	8,839
営業債務の増減額(は減少)	10,951	87
未払金の増減額(は減少)	4,123	10,290
未払費用の増減額(は減少)	3,635	4,085
未払消費税等の増減額(は減少)	6,464	23,011
前受金の増減額(は減少)	2,442	4,912
預り金の増減額(は減少)	858	418
その他	7,267	4,815
小計	171,595	172,735
利息及び配当金の受取額	1,984	2,352
法人税等の支払額	9,295	1,145
法人税等の還付額	-	1,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,906	170,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	300,000	199,936
有形固定資産の取得による支出	5,884	11,573
無形固定資産の取得による支出	67,034	20,719
長期性預金の預入による支出	300,000	-
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
投資有価証券の取得による支出	49,332	-
差入保証金の差入による支出	-	35,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,749	32,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	71,275	289,035
新株予約権の発行による収入	-	7,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,275	296,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,118	159,174
現金及び現金同等物の期首残高	467,868	537,986
現金及び現金同等物の期末残高	537,986	697,161

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物5年、工具、器具及び備品3年です。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．収益及び費用の計上基準

ソフトウェア受託開発売上高及び売上原価の計上基準

事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の事業年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
205,891千円	140,569千円

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類
組込みソフトウェア事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品及びソフトウェア等
サービス事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品及びソフトウェア等
本社(東京都新宿区)	事業用資産	建物及び工具、器具及び備品及びソフトウェア等

当社は、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において通期業績予想の下方修正に伴う将来の収益予想の見直しを行った結果、本社の建物を含むより大きな単位にて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、該当減少額を減損損失として特別損失に103,291千円計上しております。その内訳は、建物55,775千円、工具、器具及び備品14,146千円、ソフトウェア31,957千円、商標権1,412千円です。

なお、当社を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額は0として評価しております。

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

場所	用途	種類
組込みソフトウェア事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品及びソフトウェア等
サービス事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品等

当社は、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に5,774千円計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品3,246千円、ソフトウェア2,528千円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである為、回収可能価額は0として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	87,426	8,855,474	-	8,942,900
合計	87,426	8,855,474	-	8,942,900

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,855,474株は、平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)に伴う増加8,801,991株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加53,483株です。

2. 自己株式は所有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当事業年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	26,211
合 計		26,211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,942,900	369,000	-	9,311,900
合 計	8,942,900	369,000	-	9,311,900

(注) 1. 普通株式変動事由

新株の発行(新株予約権の行使)	369,000株
新株予約権の権利行使による増加	67,300株
行使価格修正条項付新株予約権の権利行使による増加	301,700株

2. 自己株式は所有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 期末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	179,500	-	81,400	98,100	24,274
	第11回新株予約権(平 成26年12月25日発行)	普通株式	-	1,500,000	301,700	1,198,300	9,945
合 計		-	179,500	1,500,000	383,100	1,296,400	34,220

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第11回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

第11回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、権利失効14,100株、権利行使67,300株によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	837,986千円	997,161千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	300,000
現金及び現金同等物	537,986	697,161

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び合同運用金銭信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、本社の賃借に関するもので、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等についても、1年以内の支払期日です。

買掛金や未払金、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少と認識しております。

・市場リスク(価格の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建ての債権については、その金額が僅少ためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	837,986	837,986	-
(2) 売掛金	138,906	138,906	-
(3) 有価証券	200,000	200,000	-
(4) 長期預金	300,000	299,420	579
(5) 投資有価証券	59,383	59,383	-
(6) 差入保証金	47,031	46,091	939
資産計	1,583,308	1,581,788	1,519
(1) 買掛金	21,845	21,845	-
(2) 未払金	29,308	29,308	-
(3) 未払法人税等	2,402	2,402	-
負債計	53,555	53,555	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

これらは、おおよそ短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預金

長期預金は、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

これらは、取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金は、信用リスクがほとんどないと認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	20,186

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	837,986	-	-	-
売掛金	138,906	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	200,000	-	-	-
長期預金	-	300,000	-	-
差入保証金	-	-	47,031	-
合計	1,176,892	300,000	47,031	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用金銭信託及び売掛債権信託受益権であり、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、本社の賃借に関するもので、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等、未払消費税等についても、1年以内の支払期日です。

買掛金や未払金、未払法人税等、未払消費税等は、流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少であると認識しております。

・市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建ての債権については、その金額が僅少であるためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	997,161	997,161	-
(2) 売掛金	278,245	278,245	-
(3) 有価証券	399,936	399,936	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	100,863	100,863	-
(5) 差入保証金（1年以内回収予定を含む）	82,082	81,829	253
資産計	1,858,288	1,858,035	253
(1) 買掛金	21,932	21,932	-
(2) 未払金	69,978	69,978	-
(3) 未払法人税等	4,755	4,775	-
(4) 未払消費税等	23,011	23,011	-
負債計	119,677	119,677	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

これらは、おおよそ短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらは、信用リスクが僅少であると認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	20,186

これらは、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」として、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	997,161	-	-	-
売掛金	278,245	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
売掛債権信託受益権	99,936	-	-	-
差入保証金	47,031	35,050	-	-
合計	1,722,374	35,050	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,383	49,332	10,051
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,383	49,332	10,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,186	25,700	5,513
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	200,000	200,000	-
	小計	220,186	225,700	5,513
合計		279,570	275,032	4,538

当事業年度(平成27年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,863	49,332	51,531
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,863	49,332	51,531
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,186	20,186	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	399,936	399,936	-
	小計	420,122	420,122	-
合計		520,986	469,454	51,531

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券（非上場株式）について、5,513千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、有価証券の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
売上原価	4,795	1,284
販売費及び一般管理費「給料及び手当」	5,619	3,080

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
新株予約権戻入益	247	576

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 83,500株	普通株式 116,000株
付与日	平成21年5月15日	平成24年6月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注)1>まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日< (注)2>まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成26年6月2日から 平成31年5月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数ではない場合は、整数に切り上げた数とする。

- ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
- イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
- ウ. 本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
- エ. 本新株予約権の割当日の翌日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内（各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。）に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア．本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。

イ．本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

- 3．平成25年10月1日付で株式1株を100株とする株式分割を行ったことから、上記ストック・オプション数について所要の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	5,800	109,000
付与	-	-	-
失効	-	-	11,200
権利確定	-	5,800	36,300
未確定残	-	-	61,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	42,000	22,700	-
権利確定	-	5,800	36,300
権利行使	42,000	8,500	16,800
失効	-	800	2,100
未行使残	-	19,200	17,400

(注) 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	350	397	505
行使時平均株価 (円)	1,104	1,253	1,221
公正な評価単価 (注) 1, 2 (円)	-	ア.248 イ.255 ウ.260 エ.265	カ.241 キ.253 ク.263

(注) 1．ア．～エ． は、上記3．(1) スtock・オプションの内容 (注) 1．の権利確定条件及び対象勤務期間のア．～エ．に、カ．～ク． は、(注) 2．の権利確定条件及び対象勤務期間のア．～ウ．にそれぞれ対応しております。

- 2．平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 当事業年度において新たに付与したストックオプションはありません。
 (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計値は、32,455千円です。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 自社株式オプションに係る当初の資産計上及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	-	12,450

7. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	メリルリンチ日本証券株式会社 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株
付与日	平成26年12月25日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成26年12月26日から平成28年12月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成27年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式ストック・オプションの数

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	1,500,000
権利行使	301,700
失効	-
未行使残	1,198,300

単価情報

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格 (注) (円)	1,215
行使時平均株価 (円)	991
公正な評価単価 (円)	830

(注) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

8. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与した自社株式オプション（第11回新株予約権）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
株価変動性 (注) 1	93.02%
予想残存期間 (注) 2	1年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.003%

(注) 1. 満期までの期間（1年間）に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間満了までの期間としております。

3. 直近の配当実績0円に基づき算定しております。

4. 満期までの期間（1年間）に対応する国債の流通利回りであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">864</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,421</td></tr> <tr><td> 商品評価損</td><td style="text-align: right;">2,417</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">36,813</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">8,895</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">223,243</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,620</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,620</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 資産除去費用</td><td style="text-align: right;">6,758</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,582</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,340</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,340</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	864	減価償却費	13,421	商品評価損	2,417	減損損失	36,813	投資有価証券評価損	1,964	資産除去債務	8,895	繰越欠損金	223,243	繰延税金資産小計	287,620	評価性引当額	287,620	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		資産除去費用	6,758	その他有価証券評価差額金	3,582	繰延税金負債合計	10,340	繰延税金負債の純額	10,340	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,925</td></tr> <tr><td> 商品評価損</td><td style="text-align: right;">3,833</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">17,159</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,782</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,752</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">288,671</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335,126</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335,126</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 資産除去費用</td><td style="text-align: right;">4,634</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16,665</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,299</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,299</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	-	減価償却費	12,925	商品評価損	3,833	減損損失	17,159	投資有価証券評価損	1,782	資産除去債務	10,752	繰越欠損金	288,671	繰延税金資産小計	335,126	評価性引当額	335,126	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		資産除去費用	4,634	その他有価証券評価差額金	16,665	繰延税金負債合計	21,299	繰延税金負債の純額	21,299
繰延税金資産																																																																	
未払事業税否認	864																																																																
減価償却費	13,421																																																																
商品評価損	2,417																																																																
減損損失	36,813																																																																
投資有価証券評価損	1,964																																																																
資産除去債務	8,895																																																																
繰越欠損金	223,243																																																																
繰延税金資産小計	287,620																																																																
評価性引当額	287,620																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去費用	6,758																																																																
その他有価証券評価差額金	3,582																																																																
繰延税金負債合計	10,340																																																																
繰延税金負債の純額	10,340																																																																
繰延税金資産																																																																	
未払事業税否認	-																																																																
減価償却費	12,925																																																																
商品評価損	3,833																																																																
減損損失	17,159																																																																
投資有価証券評価損	1,782																																																																
資産除去債務	10,752																																																																
繰越欠損金	288,671																																																																
繰延税金資産小計	335,126																																																																
評価性引当額	335,126																																																																
繰延税金資産合計	-																																																																
繰延税金負債																																																																	
資産除去費用	4,634																																																																
その他有価証券評価差額金	16,665																																																																
繰延税金負債合計	21,299																																																																
繰延税金負債の純額	21,299																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35.2</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td> 修正</td><td></td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	住民税均等割	0.4	評価性引当額	35.2	税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.0	修正		その他	1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.4</td></tr> <tr><td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td style="text-align: right;">15.3</td></tr> <tr><td> 修正</td><td></td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.3</td></tr> </table>	法定実効税率	35.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	1.0	評価性引当額	21.4	税率変更による期末繰延税金資産の減額	15.3	修正		その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3																												
法定実効税率	38.0																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																
住民税均等割	0.4																																																																
評価性引当額	35.2																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.0																																																																
修正																																																																	
その他	1.7																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																																
法定実効税率	35.6																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																
住民税均等割	1.0																																																																
評価性引当額	21.4																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額	15.3																																																																
修正																																																																	
その他	2.0																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3																																																																
<p>3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が2,173千円、法人税等調整額が472千円、それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が1,700千円増加しております。</p>																																																																

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は0.69%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,786千円
時の経過による調整額	172千円
期末残高	<u>24,958千円</u>

当事業年度末(平成27年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~8年と見積り、割引率は0.12%~0.69%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が減少することが明らかとなったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う減額 6,881千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,958千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,572千円
時の経過による調整額	169千円
見積りの変更による減少(は減少)	6,881千円
期末残高	<u>32,818千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「組込みソフトウェア事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

事業内容	提供する製品・サービス
組込みソフトウェア事業	デバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売を行っております。
サービス事業	IoT向けのサービス及びこれに関連する製品・サービスの開発、販売及び提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法です。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	組込みソフトウェア	サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	602,778	161,664	764,443	-	764,443
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	602,778	161,664	764,443	-	764,443
セグメント損失()	194,161	247,180	441,341	-	441,341
セグメント資産	276,281	46,279	322,560	1,492,735	1,815,296
その他の項目					
減価償却費	113,352	51,794	165,146	-	165,146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,197	35,451	64,649	-	64,649

(注)「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	組み込みソフト ウェア	サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	725,751	159,900	885,651	-	885,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	725,751	159,900	885,651	-	885,651
セグメント損失()	51,379	157,191	208,571	-	208,571
セグメント資産	282,361	116,408	398,770	1,620,950	2,019,720
その他の項目					
減価償却費	117,697	12,930	130,627	-	130,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,482	13,012	76,495	-	76,495

(注) 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ネットワーク関連		データ ベース 関連	高速起動 関連	サービス プラット フォーム 関連	合計
	ゲーム分野	ネットワーク 分野				
外部顧客への売上高	22,570	341,772	132,234	106,201	161,664	764,443

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファミリーネット・ジャパン	122,964	サービス事業
株式会社村田製作所	121,524	組み込みソフトウェア事業

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ネットワーク関連		データ ベース 関連	高速起動 関連	サービス プラット フォーム 関連	合計
	ゲーム分野	ネットワーク 分野				
外部顧客への売上高	3,884	346,294	226,643	148,928	159,900	885,651

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルパイン株式会社	90,963	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	組込みソフトウェア	サービス	合計
減損損失	57,880	45,411	103,291

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	組込みソフトウェア	サービス	合計
減損損失	5,389	385	5,774

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	187.76円	191.37円
1株当たり当期純損失金額()	61.81円	24.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	549,012	222,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	549,012	222,768
期中平均株式数(株)	8,881,888	8,982,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の権利行使)

当社が平成26年12月25日にメリルリンチ日本証券株式会社に発行いたしました行使価額修正条項付き第11回新株予約権(第三者割当)につき、平成27年4月1日から平成27年6月16日までの間に、以下のとおりその一部が行使されております。

行使新株予約権個数(個)	8,883
交付株式数(株)	888,300
行使価額総額(千円)	1,189,660
未行使新株予約権個数(個)	3,100
増加する発行済株式数(株)	888,300
資本金増加額(千円)(注)	598,516
資本準備金増加額(千円)(注)	598,516

(注) 資本金増加額及び資本準備金増加額には、新株予約権の振替額がそれぞれ3,686千円含まれております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,581	50,948	16,581	50,948	849	849	50,098
工具、器具及び備品	30,365	4,827	6,330 (3,246)	28,862	27,397	116	1,465
有形固定資産計	46,947	55,775	22,911 (3,246)	79,811	28,246	965	51,564
無形固定資産							
ソフトウェア	588,598	15,220	2,528 (2,528)	601,290	550,713	129,662	50,576
ソフトウェア仮勘定	-	18,190	12,692	5,498	-	-	5,498
商標権	4,569	-	-	4,569	4,569	-	-
無形固定資産計	593,167	33,411	15,220 (2,528)	611,358	555,283	129,662	56,075

(注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額	新本社建物・建物付属設備一式	50,948千円
	減少額	本社移転に伴う除却	16,581千円
工具、器具及び備品	増加額	購入	4,827千円
	減少額	減損損失	3,246千円
		本社移転に伴う除却	3,083千円
ソフトウェア	増加額	販売用ソフトウェア開発	12,692千円
		購入	2,528千円
	減少額	減損損失	2,528千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	販売用ソフトウェア開発	18,190千円
	減少額	ソフトウェアへの振替	12,692千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	697,161
定期預金	300,000
合計	997,161

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通テン株式会社	57,261
リンナイ株式会社	41,472
株式会社きんでん	38,880
加賀電子株式会社	24,801
株式会社村田製作所	12,878
その他	102,952
合計	278,245

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
138,906	924,633	785,294	278,245	73.8	82.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
無線LAN内蔵電源プラグ	2,560
無線LAN内蔵電源分電盤用電力量計測センサー	2,409
合計	4,970

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発ソフトウェア	2,297
合計	2,297

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社ビートザテクノ	7,992
株式会社エイム	5,626
NECネットエスアイ株式会社	3,722
その他	4,591
合計	21,932

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	126,481	314,732	463,491	885,651
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	136,098	196,246	294,596	222,219
四半期(当期)純損失金額()(千円)	129,995	190,823	289,861	222,768
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	14.53	21.31	32.35	24.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	14.53	6.79	11.03	7.40

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ubiquitous.co.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第13期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第14期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
（第14期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
（第14期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年5月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成27年5月20日関東財務局長に提出
平成27年5月19日提出の臨時報告書（監査公認会計士等の異動）に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
平成26年12月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月16日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 宏光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成26年12月25日発行の新株予約権につき、平成27年4月1日から平成27年6月16日までの間に一部の権利行使がなされ、資本金及び資本準備金がそれぞれ598,516千円増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビキタスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユビキタスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。